午前11時10分再開

- ○議長(堀尾俊浩君) 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。 次に2番徳永秀俊議員の質問を許可いたします。
 - 2番徳永秀俊議員。

(2番徳永秀俊君登壇)

〇2番(徳永秀俊君) 皆様、おはようございます。私は、公明党の徳永秀俊でございます。ことし3回目の一般質問をさせていただきます。また、きょうは一般質問のトリを務めさせていただくことに感謝をいたしております。

初めに、我が朝倉市の山田堰をモデルに、アフガニスタンのクナール川からかんがい用水を苦労して成功され、60万人もの人々の食と生活を砂漠に実現された中村哲医師の突然の訃報に接しまして、哀悼の意をささげるものでございます。9月の一般質問でも中村先生のことに触れ、もっと山田堰を中心とした場所の整備を訴えたところでございました。先生の死はとても残念でなりません。今後、朝倉市でも山田堰とともに、大きく先生の業績を宣揚していくべきであると思っております。

今回は、先般行われました全協での総合計画での説明で、人口減少問題が予想以上に進んでいることに驚きました。また、空家も随分ふえております。国勢調査では、朝倉市の人口は2015年が5万2,444人、来年2020年には4万8,659人との予測も出ております。平成18年合併時、人口が約5万9,000人だったものが、合併から14年後の来年には約1万人も減るという予測であります。

そんな中で、市民の皆様からも、市外の方からも、朝倉市が本当に住み続けたい町、移住したい町に選ばれるまちづくりが大事になってくると思います。といっても、実際には手に届くことから朝倉市に住んでいる皆さんの御意見を聞きながら、少しずつでも改善をしていくことが大事になってくると思います。市民の皆さんの小さな声を聞く。この聞き力をしっかりと、私は磨いていきたいと思っております。いろいろな選挙での投票率の低下の一つの原因も、市民目線で見たときに、行政や市議会、市政の構造やわかりづらい用語などにもあるのかもしれません。結果、10人中4人くらいの人は、自分と関係ないところで事が進んでいると感じてあるのかもしれません。

私はもっと普通の市民の皆様がわかりやすい工夫が大事だと思います。それには、市民の方の小さな声を大切にすることが大事だと思っております。また、現場の調査なくして発言なしとの先輩議員の指導が、いつも自分の胸に響いております。今回の一般質問は7番目ということもありまして、ほかの先輩議員の方々の質問と重複する部分もあろうかと思いますけれども、私の視点から質問をさせていただきたいと思っております。

きょうは、二つのことを質問させていただきます。一つ目は人口減少問題についてであります。そのことについて、四つのことをお尋ねいたします。また、二つ目ですが、防災減災につきまして、四つのことをお尋ねしたいと思っております。以下、質問席に戻りま

して、質問をしていきたいと思います。どうか、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

(2番徳永秀俊君降壇)

〇議長(堀尾俊浩君) 2番徳永秀俊議員。

〇2番(徳永秀俊君) 初めに、市内のコミュニティバスの現状と課題でございます。これから高齢者の方がふえる傾向にありまして、2020年には高齢者人口は全体の人口の約35%越えの1万8,000人に迫ります。そういった意味でも、今後、ますます便利で使いやすい交通手段の確保が重要になると思います。本市では、コミュニティバス、あいのりタクシーなどの公共の乗り物が採用されておりますが、実際に使っている方々にお話をお聞きしますと、福田や蜷城の方は現状でよいという方もいらっしゃいますし、高木地域では運転手さんが親切に家の近くまで送ってくれたという感謝の言葉も多々いただいております。

また一方、便が少なく、予約が面倒で、使いにくいという声も聞こえてまいります。美奈宜の杜では、行くときはいいけれども、帰りは時間がわからないため、自分でタクシーを使わないといけないなど、ある面、悪循環になっている部分もあるような御意見をいただきました。使い勝手や採算性につきまして、現状は、今現在どうなのか、概略を教えていただきたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) 定時で運行する朝倉地域コミュニティバスを除いた平成30年度のあいのりタクシー9路線について、予定運行便数に対しまして、実際に予約を受けて運行した運行率は平均約35%となっております。災害の影響で、運休があるとはいえ、減少傾向にあるように思います。そして、1時間前までの予約の手間、あるいは手間等に対して市民の皆様の御意見があったことや、一般的に定時、定路線運行のほうがなじみ深いということで、時間に縛られにくいとのメリットもあるという認識がありますが、事前予約型のデマンド方式は効率的であり、条件が整えばフリー乗降区間の設定ができるなどのメリットがあることから、現在の運行形態を続けておるところでございます。

採算という話もございました。その前に、市民の方が不便と感じられておられる事前予約の手間を軽減する取り組みの一環としましては、長期事前予約受付制度を設けております。これは、通勤・通学や定期的な通院で利用される場合、事前に運行事業者と調整をしていただくことで、利用しないときに御連絡をいただく方法でございます。それから、毎年、利用者アンケートを実施しております。利用者の要望事項として多いのは、まず運行日数の拡大、これは日曜日、祝日の運行。それから自宅近くまでのコースを設定してくださいと。そして3番目に定時運行という形の中で、アンケートの結果を見ているところでございます。

利便性については、朝倉地域公共交通網形成計画を策定し、市民、交通事業者、有識者

等で構成する地域公共交通活性化協議会において、持続可能な公共交通の確保や、市民満足度を高めるための協議を重ねているところでございます。また、乗降調査の結果等を分析し、そのデータを基に地域――これはコミュニティでございますが――の皆様と協議をしながら、路線や運行時間の変更も行っているところでございます。

採算ということでございましたので、費用対効果についてでございますが、平成30年度の総利用者数は2万3,328名でございました。1日当たり平均利用人数は、86人です。1便当たりの平均乗車人数は1.7人となっております。運行に関する経費については、平成30年度実績約4,650万円で、対する運賃収入、約250万円でございます。経費から運賃収入を差し引いた約4,400万円が市の委託料となっております。こういう現状の中で、アンケートもしておりますし、実際の改善点については、市の協議会、有識者も加えた協議会、さらにはその打ち返しとしましては地域コミュニティとも協議をしながら、よりよい状況の中で進めているのが現状でございます。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

○2番(徳永秀俊君) どうもありがとうございました。実際、美奈宜の杜の方とかにお聞きしますと、ここについの住みかとして家を買ったけれども、やっぱり住めないと、年がいって、車に乗れている間はよかったんだけれども、やっぱりここは住めないねということで、出ていかれる方も多々あるということでお聞きしております。今、お話を聞いたら、結構前向きに頑張っていただいているというのはよくわかったんですけれども、まだまだ実際と追いついていないんじゃないかなと思っております。済みません、美奈宜の杜あたりの方とのお話といいますか、何か対策みたいなものがございますか。

〇議長(堀尾俊浩君) 防災交通課長。

○防災交通課長(二宮正義君) 美奈宜の杜地区の方とは、幹線のほうに路線バスとのアクセスといいますか、そういった時間調整とか、そういった要望もいただいておりますので、そういったことも検討しておる状況でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) それから、バス停に椅子が欲しいということで、個人の方が寄附をしたいとおっしゃったんです。ですけども、御相談したんですが、この椅子を誰が管理して、もしこれで事故が起きたら誰が責任をとるんですかっていうようなことが返ってきまして、結局、その個人の方が寄附したいとおっしゃったんですが、そういった話が頓挫したことがございました。そういったことをもうちょっと前向きに捉えていけるような体制というのはございませんでしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) バス停に、当然待つ時間の間に椅子等があればということで、 そういう善意の方たちのお話について、確かに道路の関係の部分で、例えば歩道を歩いて いる方のほうの通行の妨げとか、いろんなマイナスのことを考えたら切りがございません が、ケース・バイ・ケースがあろうと思いますので、そこについてはまた担当のほうと相談をしながら、この場では、できる、できんの判断については控えさせていただきます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 本当に、内容をある程度詳しく言っていただきましたので、よくわかりました。

それから平成25年に、国土交通省から大臣表彰を受けられた八女市のふるさとタクシー、 これはいい点も悪い点もあろうかと思いますが、こちらは何か参考にできるようなことは ございませんでしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 平成25年に八女市のふるさとタクシーが国交省のほうから大臣表彰を受けたということで、同じバスを運行している自治体として、私たちのほうもどういったふうな内容が賞賛に値するのかということで確認したところ、八女市の場合については、元より朝倉市よりも随分市面積が広うございます。合併を機にしまして、谷もかなりございます。あそこについては、ドア・ツー・ドア、ドアからドア、すなわちバスのドア・ツー・ドア方式の採用が物すごく評価されている。本市にはない、当然特徴があります。

それから、会員に登録することに対して、センターのほうで連絡をすることに対して、バスが参ってくるというところもございますし、朝倉市にとってみれば、朝倉市は、実は土曜日も運行しております。八女市さんのほうについては土日は運行していない、それがどうなのかということもございましょうけど、いろんないいメリットについては、確かにドア・ツー・ドアというのは物すごく評価された。あとエリアを谷ごとで巡回しているということも評価されたということでございますので、今後も地域事情を考慮しながら、いいところについては、改良の余地があれば調査、研究をしていくという姿勢で臨んでいきたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 本当に朝倉市は財産面も厳しいところがございますので、お金をなるべく使わないながら、いいものを考えてつくっていこうと、そういう方向でぜひとも前向きにお願いをしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。次に、高齢者が免許証を自主返納しやすい環境整備につきまして、でございます。ここ最近、高齢者ドライバーが関係する交通事故のニュースが毎日のように報道されておりまして、大きな社会問題になっております。運動、認知機能の低下に伴う誤操作によるもののほかに、高速道路の逆走など、これまでに考えられないような事例が発生しております。交通安全対策が喫緊の課題となっております。まず本市における高齢者自動車運転による交通事故件数の推移をお尋ねいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) 朝倉警察署管内の65歳以上の高齢者の方がかかわる事故の推移を、平成30年度は、これは全体で発生件数が283件ございました。そのうち65歳以上の方が巻き込まれた事故というのが127件、率にしまして44.8%、平成29年全体で311件のうち123件、39.5%でございます。平成28年も同じように、パーセントで言いますと40.8%と。65歳以上の事故というのは、ここの中では40%を超す中で推移している。直近の令和元年10月末現在は、率で言いますと45.9%まで上がっているのが現状でございます。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 今、答弁をいただきまして、状況は大体把握させていただきましたが、どちらかというと右肩上がりということでございます。高齢者の事故を防止することを目的にしまして、全ての免許証を自主返納された満70歳以上の方を対象に、コミュニティバスの回数券または路線バスICカードの交付を1万円相当進呈する高齢者運転免許証自主返納支援事業を、返納していただくきっかけづくりとして導入されておられると思いますが、高齢者運転免許証自主返納者数の状況をお伺いいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) この事業は、データとしまして、平成25年からの数字を紹介したいと思います。平成25年度は66件、平成26年度81件、平成27年度104件、平成28年度128件、平成29年度162件、昨年度が157件。もうわかりますように、年々ふえておる状況でございます。ちなみに直近、これは令和元年の10月末で110件の方が既におさめておりますので、状況でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 今のをお聞きしまして、本市で取り組まれている高齢者運転免許証自主返納支援事業によりまして、返納される方がふえていると伺い、事業効果があったものと考えられます。この事業以外に、高齢者運転免許証自主返納に向けた普及啓発の取り組みがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 返納された方について、先ほど議員が申されましたように、コミュニティバスの回数券、あるいはnimoca等の相当もお渡しをしているものもございますが、現在のところについては、免許返納の窓口である警察署と連携をすることと、ホームページ掲載をしております。それから、各地区の老人クラブやいきいきサロン等での出前講座等で返納の旨を御紹介というか、そういう事業をやっておるところでございます。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) さまざまな周知活動に取り組んでいただいていると思いますけれども、運転免許証自主返納後も安心して暮らせる環境整備について、どのように推進して

いく考えなのかをお尋ねしたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 免許返納者のみならず、運転免許がない人でも安心して地域で住み続けられる環境づくりが重要であると考えているところでございます。そのために、事前予約型あいのりタクシーの導入等、幹線道路を走る路線バスや鉄道への接続を維持し、交通空白地域がないことを優先的に取り組んでいるところでございます。乗り継ぎや事前予約の手間など、ベストな交通体系ではないとの認識がありますものの、持続可能な公共交通を維持していくことが重要であると考えております。

また、公共交通を地域のインフラであると捉え、高齢者等を中心とした利用者のみならず、地域全体で支えていくということの意識を持ちながら、今後も進めていきたいと考えておるところでございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

○2番(徳永秀俊君) ありがとうございます。車に今まで乗っていた人が乗れなくなりますと、非常に不便さを感じると思うんです。先ほどのドア・ツー・ドアですとか、それに近いような形になりたいというふうに思ったり、思ったときに買い物に行けないとか、そういうのはあるかと思うんです。それで高齢者運転免許証自主返納の方を対象に、それ以外の方でもいいんですが、例えば市内の協賛店さんを募りまして、身近で使いやすいサービス、例えば配達しますよと、そういうお店をつくるとか、もうちょっと生活に密着したようなサービスをしていただけるようなお店を募ると。また登録促進や啓発を行えばいいなと考えますが、そういった点はどうですか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 運転免許を自主返納した日から5年以内に、警察に申請することで交付される運転経歴証明書というのが、今年度より始まっております。これを提示することで受けられる民間のサービスも、少しずつ構築されているところでございます。例えば、西鉄バスでは、県内全域の路線バス乗り放題定期の購入割引、また大手大型店舗の一部の店舗では、購入商品の、先ほど議員が申されますように、配達料を割引とか、そういうのがありますが、なかなかまだ模索中でございまして、身体的理由で、もともと免許を有しない人との公平性も考慮する必要があると考えておりますが、今後、市内でも可能か、調査をしていくところでございます。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) ありがとうございます。本当に、自主返納をされた方は、これまでは必要なときに行きたいところに行けていました。マイカーの便利さを知っていますので、足の確保が望まれると思われていますので、このコミュニティバス等の改善、一体化を図っていただいて、全ての高齢者の方が対象になるかと思いますけれども、自主返納の後押しにもなるかと思いますので、しっかりと進めていただきたいと思います。また、現

在のコミュニティバス停までも遠いというか、使い勝手の部分で高齢者に優しい朝倉市を 目指して、自主返納をしやすい環境づくりに努めていただきますことをお願いいたしまし て、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、移住定住促進につきまして、お伺いをいたします。全国的にも少子高齢化と人口減少が進む中、本市もその例外ではありません。選ばれる町、住み続けたい町を目指し、人口減少に歯どめをかけ、定住人口の増加を図ることを重要課題の一つとして、さらなる取り組みが必要であると考えております。本市においては、空家の有効活用を通じて、市内への定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、朝倉市空家バンクが設置されています。これまでの空家バンクの物件登録数、成約数、利用希望登録数、それから空家の数ですね、運用状況についてお尋ねをいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) 空家バンクの朝倉市の例、それから統計から見る朝倉市の空家の状況等について、一括して回答させていただきたいと思います。

まず、平成30年住宅土地統計調査から、これは総務省の調査でございますが、住宅戸数に対し空家数は、全国では13.6%で、朝倉市は14.2%となっております。ちなみに、うきは市は14.9%、久留米市は14.3%となっており、近隣自治体と比べると特別に多いというわけではない状況でございます。それから、実際の空家の登録数と、あるいは物件として提供できた数でございますが、先ほどより言いますように、本市では空家バンク制度を平成28年7月から開設し、運用をしているところでございます。特徴的なものは、空家バンクに登録された空家に附属した農地、これは1アールまででございますが、一定の条件のもと、空家とともに売買することができるものでありまして、空家の有効活用だけでなく、遊休農地の解消にも寄与しているところでございます。

これまでの実績でございますが、物件登録申請の数は88件ございます。内訳としまして、売りたい方の部分が82件、賃貸の物件として6件でございます。そして、契約成立件数としまして28件、そのうち、先ほども言います農地付きの空家については12件ございました。今現在、88件の登録申請ということでございまして、引き続き、この動きというか、ふるさと課を中心として地域のほうのいろんな物件の発掘に向けて、また努力をしていく所存でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 空家の全体の件数はどんなでしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

〇総務部長(石井清治君) 空家の件数としまして、平成30年度の朝倉市全体としまして、全体の戸数2万2,530戸のうち3,200という数字で、統計的に把握をしております。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 3,200戸の空家があるということでよろしいですか。(発言する者あり)はい。そのうち登録件数が88件。恐らく、この運用状況から考えますと、かなり少ないんじゃないかなと思うんです。これはやっぱり利用希望者のニーズに応えるためには、まず物件登録数をふやすと、そういうことが課題になるというふうに思うんですけれども、その課題解決に本市として何か取り組まれてあるようなことがございますか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 利用希望者のニーズに応えるためにということでございますが、毎年4月に市のほうから発送をいたします固定資産税納税通知書、これは約2万4,000通ほどございます。この中にチラシを同封いたしまして、空家の所有者で、今後の活用の検討を考えている方や、取り扱いにお困りの方に制度を周知しているところでございます。その後に、宅建協会の協力のもとにスムーズに手続が進むよう個別相談会を開催し、物件登録に結びつけているところでございます。

また、コミュニティ協議会、区会長理事会等の御協力もいただいているところでございます。そして、市のホームページや広報紙への掲載等の広報活動を行っており、空家の掘り起こしは個人情報保護等の関連があり、いろいろな課題があるかと思いますが、宅建協会や地域の皆様と協力しながら、登録件数の拡大に努めていきたいと考えておるところでございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) ありがとうございます。空家が本当にひとつの大きなお荷物になっているというのは事実ですので、これをもっと積極的に何かいい方向に活用していただければいいのではないかなと思います。

先日、シルバー人材センターさん主催で、古民家鑑定士ですか、それの勉強会が比良松の古民家を使ってございました。そういう何か活性化するような事業に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、次に、本市において30代を中心とする子育て世代を主なターゲットに、移住・定住促進を続けなければいけないと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

○議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

〇都市建設部長(日野浩幸君) 移住・定住の促進ということで、お答えいたします。現在、朝倉市の独自事業といたしまして、住宅のリフォーム補助を行っております。それから転入者に関して、新築、それから建て売りの購入を行う場合、こういったものに対する住宅の補助、それから先ほどございました子育て世代というわけでございますが、広くは生活弱者、要支援者という捉え方で、子育て世代に加えて高齢者、そういった方々も含めたところで住宅の補助をやっています。これは空家を改修すると、空家のままあるものを、10年間という基準はございますけれども、そういった支援が必要な子育て世代に対して空家をリフォームして借家として提供するという事業でございます。この事業につきまして

は朝倉市の単独ということではございませんで、福岡県の事業となっておりますので、福岡県と朝倉市で執り行っておる状況でございます。

状況でございます。あわせて申し上げたいんですが、まずあさ暮らし住宅補助につきまして、これは市内に居住をする3世代を推進するということで、市内の居住者に関しては3世代、ただ転入をする方、そういったことについては具体的に3世代という制限は設けておりません。転入される方については、単独の世帯でも対象としております。その分につきましては補助率が10%で、上限を30万円としております。平成30年度実績を申し上げますと、19件でございました。令和元年度、本年度はいろいろ広報等やりまして、現在33件の実績でございます。

それから次に、あさ暮らし住宅補助、先ほどの新築、それから住宅の購入補助、前年度が1件で、本年度は現在2件ということです。先ほど県と市で合同でやっている分でございますけれども、要支援型の支援制度については、今広報をやっておりますけど、現在のところ、利用はございません。今後の取り組みについてでございますけれども、特に市の単独事業で実施しております住宅のリフォーム補助、そういったものについては、過去の実績等による事務評価を今行っているところでございまして、補助要綱の見直しも含めて、移住・定住促進にさらに効果が上がるようにというところで、そういった制度になるよう、今後検討をまた進めてまいりたいと思います。

また特に市外からの転入をふやすために、対外的にも広くこれらの制度についてアピール、これが大事だと考えております。ほかの移住・定住の業務をやっております他の課との連携を図りまして、移住定住に関するイベント関係の広報、そういったこと、それから公的機関関係の関連の情報サイト、そういったところの発信、そういったものも積極的に今後努めてまいりたい、そのように考えております。

○議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 先ほど、広報活動に努めていくということで、かなり知らない人も結構いらっしゃるような気がしますので、よろしくお願いします。それからリフォーム補助金に関しましては、平成30年が16件、ことしのほうが33件というふうにふえて、これは3世代の方を対象にということですよね。

〇議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。

〇都市建設部長(日野浩幸君) リフォーム補助というくくりで件数を申し上げておりまして、転入者への補助もございますし、市内居住者への方も含まれております。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) このリフォーム補助金の使い勝手といいますか、現在は3世代住んでいて、それで補助金を出しますよと、そういうふうに変わったんですよね、何年か前に。これをもうちょっと広範囲に、絞ってあるんで、もうちょっと広げていただければというのを感じているんです。例えば単独世帯。朝倉は3世代というのを訴えていますから、

それに近寄せてあるんだろうと思いますが、単独世帯でも核家族でも、ちょっと金額を下げてでも認めていただけるような方向を考えていただけませんでしょうか。

- 〇議長(堀尾俊浩君) 都市建設部長。
- **〇都市建設部長(日野浩幸君)** 今後、事業評価を含めながら、検討をやっていきたいと、いろんな方面から移住・定住、朝倉市の状況を見ながら、よりよい事業となるように評価、検討を進めてまいります。
- **〇議長(堀尾俊浩君)** 2番。
- **〇2番(徳永秀俊君)** ありがとうございます。先ほども申し上げましたけれども、人口減少が本当に喫緊の課題ですので、それを食いとめるといいますか、緩和するといいますか、そういった方向性でぜひとも前向きにお願いをしたいと思います。

続きまして、子育て支援について、お伺いをいたします。子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠、出産、育児と切れ目のない支援策が講じられていますが、現在、大きな課題となっているのが出産直後の対応であります。出産により、女性の心身には大きな負担が生じ、特に出産直後から1カ月間は身体的な負荷に加え、急激なホルモンバランスの変化で精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要であります。出産直後の母親が育児への不安や重圧などによって精神的に不安定になる産後うつは、約10人に1人が経験するといわれております。深刻化すれば虐待や育児放棄、自殺を招く恐れもございます。出産直後の母親への精神的、身体的なサポートは欠かせないものとなってきておりますが、本市における産後ケアの現状と課題をお聞かせください。

- **〇議長(堀尾俊浩君)** 保健福祉部長。
- **〇保健福祉部長(田中美由紀君)** 議員が御発言されましたとおり、出産直後の支援というのはとても大切だと思っております。出産直後の母親が育児不安からの重圧などによりまして、精神的に不安定になったり、深刻化すれば虐待や育児放棄、それから自殺等を招かないとも限らないと思っております。

そこで、朝倉市では妊娠期から出産、子育ての切れ目のない支援をするために、平成30年11月に子育て世代包括支援センターといたしまして、子育て相談センターあさくらっこを健康課と子ども未来課に同時に開設し、連携して支援ができる体制をとっているところでございます。

支援は、出産後からだけではなくて、妊娠届け出からスタートいたしまして、出産前から市独自のアンケートによりまして、個別の支援プランを作成し、その後の母子保健及び子育て支援事業へとつなげているところでございます。主な事業といたしましては、健康課の母子保健型といたしまして、母親学級、両親学級、妊娠出産サポート、産後ケア、新生児訪問、乳幼児相談、乳幼児健康診査、それから離乳食教室、発達相談など、いろんな方面で支援をしながら、関係機関と連携した取り組みを行っているところでございます。以上です。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

O2番(徳永秀俊君) ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。

近年では、女性の出産年齢が年々高くなってきておりまして、当然ながら出産する女性の親の年齢も高齢化しております。十分な手助けを受けられない状況もあると思います。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化する中で、不安を抱えた母親としての育児をスタートするケースも少なくありません。そこで、産後に産科医療機関や助産院などにおけるショートステイとかデイサービスで母子の健康や授乳指導、育児相談などを行う産後ケアの充実が求められておりますが、本市においてはどのような状況でしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 保健福祉部長。

〇保健福祉部長(田中美由紀君) 母体の保護等を目的とした保健指導等による支援事業といたしまして、本年4月から産後ケア事業を開始したところでございます。市内2施設と、市外1施設の産科医院等に委託しているところでございます。主に産婦の体調や育児に不安のある方、それから家族からの援助が得られない方に利用を促しまして、母子1組当たり宿泊型を7回、それから日帰り型7回を設定しているところでございますが、4月から現在までちょっとまだ利用者がない状況でございます。

健康課では、母子手帳交付時に産後ケア事業の説明をしたり、また産後の乳幼児全戸訪問事業でいろいろな周知を図っているところでございますが、利用がないところでございます。この利用がないことにつきまして、まだ原因や分析等ができていないところでございますけれども、今後、一層研究等を行いながら、この産後ケア事業の利用について頑張っていきたいというふうに思っております。以上です。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) わかりました。ありがとうございます。やっぱりまだまだ知られていない、知らない人もたくさんいらっしゃるのかもしれませんので、しっかり広報のほうよろしくお願いいたします。

近年は核家族化や共働き世帯がふえたことによりまして、男性も育児に参加する必要性が高まってきております。また祖父母世代の方は、時間的なゆとりがある方もいらっしゃいます。そういう方々を地域における子育ての担い手として新たに取り込めないかという観点から、父子手帳、あるいは祖父母手帳を本市でも、聞きましたらつくられているということでございましたので、ただ、この存在がなかなか知られていないと思うんです。そこで済みません、祖父母手帳の説明をしていただけませんでしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 保健福祉部長。

〇保健福祉部長(田中美由紀君) 祖父母手帳でございますが、現物はこの手帳となっております。こちらにつきましては平成29年度に作成をいたしまして、孫育てブックとして作成をいたしております。平成30年の4月から出生届の際とかに配布しておりまして、また健康課、子育て支援センター、それからつどいの広場等に設置をしているところでござ

います。全国的にも先進的な取り組みだというふうに思っております。この作成する理由 といたしましては、やっぱり安心して結婚、出産、子育てができる朝倉を目指しまして、 親、子、孫、3世代の暮らしを推進するものとして作成したところでございます。

核家族化や共働きの世帯が増加する中、子育ての頼りとなるのが祖父母世代の祖父母力、 孫育てが必要と思っておりますので、そういう観点から祖父母手帳を、孫育てブックでご ざいますけれども、作成をいたしております。好評で、増刷もしておりますので、機会が ありましたら、この手帳をもらっていただきたいというふうに思っております。以上です。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) ありがとうございました。私も、これはないと思っていたら、あったんで、朝倉市にもあったのはびっくりしました。本当に先進的な取り組みなんで、もっと広報活動をお願いしたいと思います。

続きまして、北部豪雨災害後の防災減災につきまして、お尋ねをいたします。北部豪雨 災害に被災され、住むところをなくしていた方々も、ほぼですけれども住むところが決ま りつつありまして、また災害公営住宅もできたところでございますが、被災された方々は、 今までなれ親しんだところを離れ、環境の違う場所に住まざるを得なくなりました。物理 的なハードの面は進んでおりますけれども、被災された方たちの心の面のケアは十分であ るのか、行政のほうで実施されていることがあれば、教えていただきたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部付部長。

○総務部付部長(野中智弘君) お答えします。九州北部豪雨で被災された方につきまして、ふなれな環境での生活を少しでも緩和できるように支援することは大切なことであると考えております。このため、新しい地域での生活になじめるよう、11月から災害公営住宅の入居者が気軽に寄れる待ち受け方の場所として「えんがわ」と称しまして、災害公営住宅の集会所に週1回、地域支え合いセンターが出向いているところでございます。また、地域支え合いセンターやボランティア、民間団体、民生委員の方と協力しながら、被災者の交流支援を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

さらに被災者の心の健康に影響がないか、潜在的なニーズを把握しまして、必要に応じて個別訪問等による傾聴、健康状態の確認、相談窓口の案内等を行うなど、心のケアにも取り組んでいくこととしております。以上でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) 被災されました方の近しい方からの市民相談を何人か受けまして、今まで住んでいた状況の違い、例えば新しい近所づきあいですとか、それが非常に苦痛であるとか、隣の声が壁を通じて聞こえてきてとても気になるとか、こうしたことはなれるといいんじゃないかという、ややもすると見逃しがちな小さな声なんですけれども、ここに本当は大事にしていかないといけないことがあるんじゃないかなと、私は思っております。行政の御意見をお伺いしたいと思います。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部付部長。

○総務部付部長(野中智弘君) お答えします。被災者の方は、たび重なる引っ越しや新たなコミュニティでの生活など、環境の変化が伴っております。そういった中でさまざまな不安を抱えていらっしゃるということは、十分承知しているところでございます。このため、被災者の相談窓口や個別訪問、先ほど答弁しました災害公営住宅の集会所で行っております「えんがわ」、こういったものを利用しながら、被災者の声を聞いていきたいと思っております。また、復興推進室でもそのような声はお聞きしているところでございます。今後とも被災者の皆様の日常生活上の相談や見守り支援、こういったことを続けながら、小さな意見、こういったものに耳を傾け、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) ぜひとも、今後とも本当に、この小さな声といいますか、実際に 住まれてある方の声を大切にしていっていただきたいと思います。

続きまして、防災士の取り組みにつきまして、お尋ねいたします。防災士は、全国で昨年、過去最多の2万3,275人が取得をし、ことし7月末時点では17万6,000人を超えたそうであります。防災士に期待される役割は二つあると思います。一つは、防災・減災に関する知識や技能を生かして、自分や家族の身を守ること。そして、初期消火や避難誘導、避難所開設など、発災直後の対応でリーダーシップを発揮することであります。

朝倉市は市長の施政方針でもおっしゃってありますように、防災士の資格取得を進めて あります。私も、自助共助の部分で大変、今後大事になる知識、資格ではないかと思いま す。現在の状況と今後の方針があれば、お伺いいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 防災士の状況でございますが、特定非営利活動法人日本防災 士機構に確認をいたしました。令和元年10月現在で70人の方が朝倉市のほうでは資格をと られております。昨年、平成30年7月が39名でございましたもんですから、31名の方がふ えたということで把握をしているところでございます。

市としましては、今年度、防災士の資格取得助成事業を行っております。資格取得にかかる費用の2分の1を上限に助成をしております。そのことには、各自主防災会から推薦をいただき、共助の核となる地域の防災リーダーとして活躍いただく防災士の育成を進めており、この事業を通して、現在までに11名の方が資格を取得しております。5名の方が現在、手続中であります。今後も防災士の育成は、地域の防災力向上に重要なことであると考えており、自主防災組織の育成事業の一環として積極的に進めてまいる所存でございます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

○2番(徳永秀俊君) 本当に、今からは公助というよりも自助、共助をすごく力をつけ

ていかないといけないと思いますので、ぜひとも力強い推進をお願いいたします。

続きまして、液体ミルクの件でお伺いします。お湯で溶かす必要のない乳幼児用液体ミルクを災害時の備品物資に採用する動きが全国で広がっております。ことし3月に国内で販売が始まった液体ミルクは、必要なビタミンやタンパク質など母乳に近い栄養素が含まれていて、常温でも保存ができます。そのため、お湯の確保が難しい災害時などに役に立ちます。今までは100年とか50年に一度といわれるような災害が、今後毎年のように起きる可能性もなきにしもあらずであります。朝倉市は、平成29年の災害を体験し、どこよりも災害の大変さがわかる市であります。現在の本市の液体ミルク備蓄に関する考え方をお伺いいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 昨日の12番議員の質疑の中でも回答いたしましたが、災害時に備えて、事業者とあらかじめ協定を結び、災害時に必要な物資を必要量調達する流通備蓄としても、今後、可能か調整をしていかなければならないという認識は持っておりますが、まずは液体ミルクになれてもらう。乳児のいる各家庭で準備していただき、消費した分を補充していくローリングストック方式によって、日ごろから使用していただきまして、災害時には各家庭の非常持ち出し品として備えていただくように、まずは周知をしていきます。

言いますように、今後、協定と、いろんな関係についても保存期間の部分もありますし、 対象の乳幼児が満1歳までということでございますし、いろんな部分もございます。そこ あたりは情報を収集しながら検討していくということで、昨日の回答と同様にさせていた だきます。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

〇2番(徳永秀俊君) しつこく聞いたのは、この液体ミルクというのは、お湯も使えない、水も使えないというときに、本当に役に立つからであります。日ごろから使っていないと使えないんです。おっしゃるとおり、御家庭で使っていただいて、覚えて、災害に備えていただくというのがいいのかもしれませんが、まずはその導入口として、何らかの補助的なことを市のほうで助成をしていただくとか、またはその備蓄品の中の粉ミルクの中で、例えば100あるうちの10を試しに変えてみようかとか、そういう前向きの考えはございませんでしょうか。

〇議長(堀尾俊浩君) 総務部長。

○総務部長(石井清治君) 国内の中でも、ことし3月、4月から販売と、そういう状況の中で、徐々に先日、新聞の中でも報道されましたように、全国でも例がふえておると。 そこあたりを鑑みながら、優良事例については検討する余地がございますので、引き続き検討させていただきますよう、よろしくお願いいたします。

〇議長(堀尾俊浩君) 2番。

- **○2番(徳永秀俊君)** ありがとうございます。ことしの台風15号、19号のときにすごく役に立ったということがございました。これは千葉県で山武市というところですか、415本、市役所のほうで出していただいたということなんです。逆に、西日本豪雨のときは使い方がわからなくて救援物資として……。
- ○議長(堀尾俊浩君) 以上で、2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。 以上で、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。 暫時休憩いたします。

午後より、議案等の質疑を行います。 1 時10分から行います。 午後零時10分休憩